

事業コード	0040101	政策コード	02	政策名	国内外に打って出る攻めの農林水産戦略						
事業名	農業発、新ビジネス展開支援事業	施策コード	04	施策名	地域農業を牽引する競争力の高い経営体の育成						
		指標コード	01	施策目標(指標)名	認定農業者や集落営農組織の経営基盤の強化						
部局名	農林水産部	課室名	農林政策課	班名	担い手支援班	(tel)	1726	担当課長名	難波良多	担当者名	浅野旬一
<b>評価対象事業の内容</b>											
<p>1-1. 事業実施の背景(施策目標の達成のためになぜこの事業が必要であったのか)                  流通が多様化する中、本県の農産物販売は卸売市場への委託販売が主体であり、需要が増大している中食・外食や加工といった業務需要への対応が不十分で、マーケットの真のニーズを反映させるまでに至っていない。今後は、他産業からのオファーを受け止め、実需者ニーズに対応した契約取引や、自らが加工業・流通業・観光業などを取り込みながら多次元に挑戦する新ビジネスを創出していくことで、農業所得の向上および、本県農業の発展につなげる必要がある。</p>											
<p>1-2. 外部環境の変化及び事業推進上又は完了後に明らかになった問題点                  平成23年3月に六次産業化推進法が施行されたことを受け、国では六次産業化を支援するための体制として各都道府県に6次産業化サポートセンターを設置しており、法律に基づく総合事業化計画の認定等が円滑に進むよう取組を進めている。県においても、ふるさと秋田元気創造プランに位置付け重点的な推進を図ってきたが、取り組み数や販売額などは伸び悩み、東北管内でも下位となっていることから、なお一層の推進が必要な状況となっている。</p>											
<p>2. 住民満足度の状況(事業終了後に把握したもの)                  満足度を把握した対象 受益者 一般県民 (時期: H26年 09月)                  満足度の把握方法 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット                  その他の手法 (具体的に 農業法人実態調査 )                  満足度の状況                  農業法人や集落営農組織などが農業経営の安定のため、複合化や多角化に取り組む事例が年々増加しており、事業を活用してスキルアップを図りながら機械・施設を導入している。</p>											
<p>3. 事業目的(どういう状態にしたかったのか)                  実需者のオファーに対応できる農業法人や集落営農、直売グループ等が加工業・流通業等との契約取引や、他産業と連携した加工や直接販売など、経営の多角化を図りながら新たなビジネスを展開していく。また、新ビジネスの展開に必要な技術開発・定着を支援するため、現場ニーズに対応した実践的研究が関係機関と共同で実施される。</p>											
<p>4. 目的達成のための方法                  事業の実施主体                  県、農業法人、直売・加工グループ、直売連絡会等                  事業の対象者・団体                  農業法人、集落営農組織、加工業者、流通業者、観光業者、直売組織等                  達成のための手段                  食・農・観連携ビジネスを実践しようとする経営者向けのビジネス・スクールの開講                  6次産業化を進めるための施設・機械の整備に対する助成                  集落営農の法人化、経営の多角化に向けた専門家による直接支援                  農村女性活動の促進支援と女性起業のキャリアアップ支援                  市町村等との共同による試験研究の推進</p>											
5. 前回評価における指摘事項等					6. 事業の内容						
指摘事項					事業概要及び推進状況						
指摘事項への対応					「食・農・観」連携ビジネス推進フォーラム開催事業(フォーラムの開催) 優れた取組を県内に普及・啓発 「食・農・観」連携ビジネス推進事業(延べ78名受講) ビジネススクールの開設 新ビジネス発展体制整備事業(延べ49経営体が事業実施) 新ビジネスに取り組むために必要な機械・施設の導入 女性起業家高度化支援事業(延べ27経営体が事業実施) 商品のレベルアップ、経営体質の強化 連携ビジネスサポート事業(研修会、セミナーの開催) 新たなビジネスを展開できるよう技術・経営面からの支援						
単位(千円)											
事業費等											
		内 訳			当初計画事業費		最終事業費				
		「食・農・観」連携ビジネス推進フォーラム開催事業			1,400		1,264				
		「食・農・観」連携ビジネス推進事業			8,984		7,547				
		新ビジネス発展体制整備事業			98,146		83,766				
		女性起業家高度化支援事業			11,816		11,816				
		連携ビジネスサポート事業、その他事業			12,941		12,941				
		事業費計			133,287		117,334				
財源内訳	国庫補助金			0		0					
	県 債			0		0					
	そ の 他			0		0					
	一 般 財 源			133,287		117,334					
当初計画及び最終の事業費比較 最終事業費 / 当初計画事業費 =( 0.88 )											

**7. 事業の効果及び課題の改善状況**  
 フォーラムの開催により、優良事例の紹介や情報提供などを実施し普及・啓発を図った他、ビジネススクールでは講義や座学に加え、経営戦略の策定や差別化手法等のワークショップを実施し、実践的な経営感覚と起業家精神を持つ農業経営者の育成を進めた。  
 また、新ビジネス発展体制整備事業や女性起業者高度化支援事業では、生産から加工・販売まで行う農業経営体（47経営体）や農家レストラン、農家民宿を運営する農業経営体（2経営体）、経営のレベルアップと体質強化を図った直売・加工グループ（27経営体）が育成されており、加工や流通などを取り込みながら、多次元化に挑戦する新ビジネスが創出されている。

**8. 事業の効果을把握するための手法及び効果の見込み**

指標名	食関連ビジネスに取り組む農業法人数								指標の種類
指標式	食関連ビジネスに取り組む農業法人数（累計）								成果指標 業績指標
年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当									
指標	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	全体	
目標a					170	190	210	210	
実績b					194	235	277	277	
b/a					114.1%	123.7%	131.9%	131.9%	
データ等の出典	農業法人実態調査（農林政策課調べ）								
把握する時期	当該年度中 09月 翌年度 月 翌々年度 月								

指標名									指標の種類
指標式									成果指標 業績指標
年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当									
指標	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	全体	
目標a									
実績b									
a/b									
データ等の出典									
把握する時期	当該年度中 月 翌年度 月 翌々年度 月								

指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法  
 指標を設定することが出来なかった理由  
 成果（見込まれる効果）

所管課の評価				評価結果	
有効性の観点	住民満足度の状況	a	b	c	A B C
	【b又はcの場合の分析】				
	事業の効果	適用の可否 可 不可			
効率的性の観点	a 達成率100%以上	b 達成率80%以上100%未満	c 達成率80%未満		A 1.0~ B 0.8~ 1.0 C ~0.8
	【b又はcの場合の理由】				
	$\left[ \frac{\text{事業終了後の効果}}{\text{最終事業費}} \right] / \left[ \frac{\text{当初計画時の効果}}{\text{当初計画事業費}} \right] =$				
総合評価	A（妥当性が高い） B（概ね妥当である） C（妥当性が低い）				本事業の実施により、農業者が生産のみならず加工や流通、観光などを取り込みながら経営の多角化に挑戦し、新たなビジネスに取り組む法人数は増加したが、他県と比較するとまだ取り組み数は少なく、6次産業化に取り組んでいる事業体数は東北5位、販売額については東北6位という状況となっている。 引き続き、地域の強みや特色を活かしながら、事業規模の拡大や県内外への販売拡大を進めることが必要であり、6次産業化総合支援事業の実施により、人材の育成や経営能力の向上、機械施設の導入、新たなビジネスモデルの構築を進めることとしている。
	評価結果の類似事業への反映状況等(対応方針)				
	政策評価委員会意見				

## 終了事業事後評価判定点検表

(様式5-1)

### (1) 各評価項目の判定基準

観点	評価項目	判定基準	配点	1次	2次	評価結果	
ア有効性	一 住民満足度等の状況	a 住民満足度等を的確に把握しており、満足度も高い	2	2		A:有効性は高い (4点)	
		b 住民満足度等を把握しているが、手法が的確でない又は満足度が高くない	1				
		c 住民満足度等を把握していない	0				
	二 事業目的の達成状況	a 目標値に対する達成率が全て100%以上	2	2		B:有効性はある (1~3点)	
		b a、c 以外の場合	1				
		c 目標値に対する達成率のいずれかが80%未満	0				
計			4	4		A	
イ効率性	一 事業の経済性の妥当性	a 当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値(注)が全て1.0以上	2	2		A:効率性は高い (2点)	
		b a、c 以外の場合	1				
		c 当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値のいずれかが0.8未満	0				
	計			2	2		A

(注) 事業経済性の算定式

(事業終了後の効果 / 最終事業費) / (当初計画時の効果 / 当初計画時事業費)

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

### (2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価	
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	A	
B (概ね妥当である)	総合評価結果が「A」又は「C」以外の場合		
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		